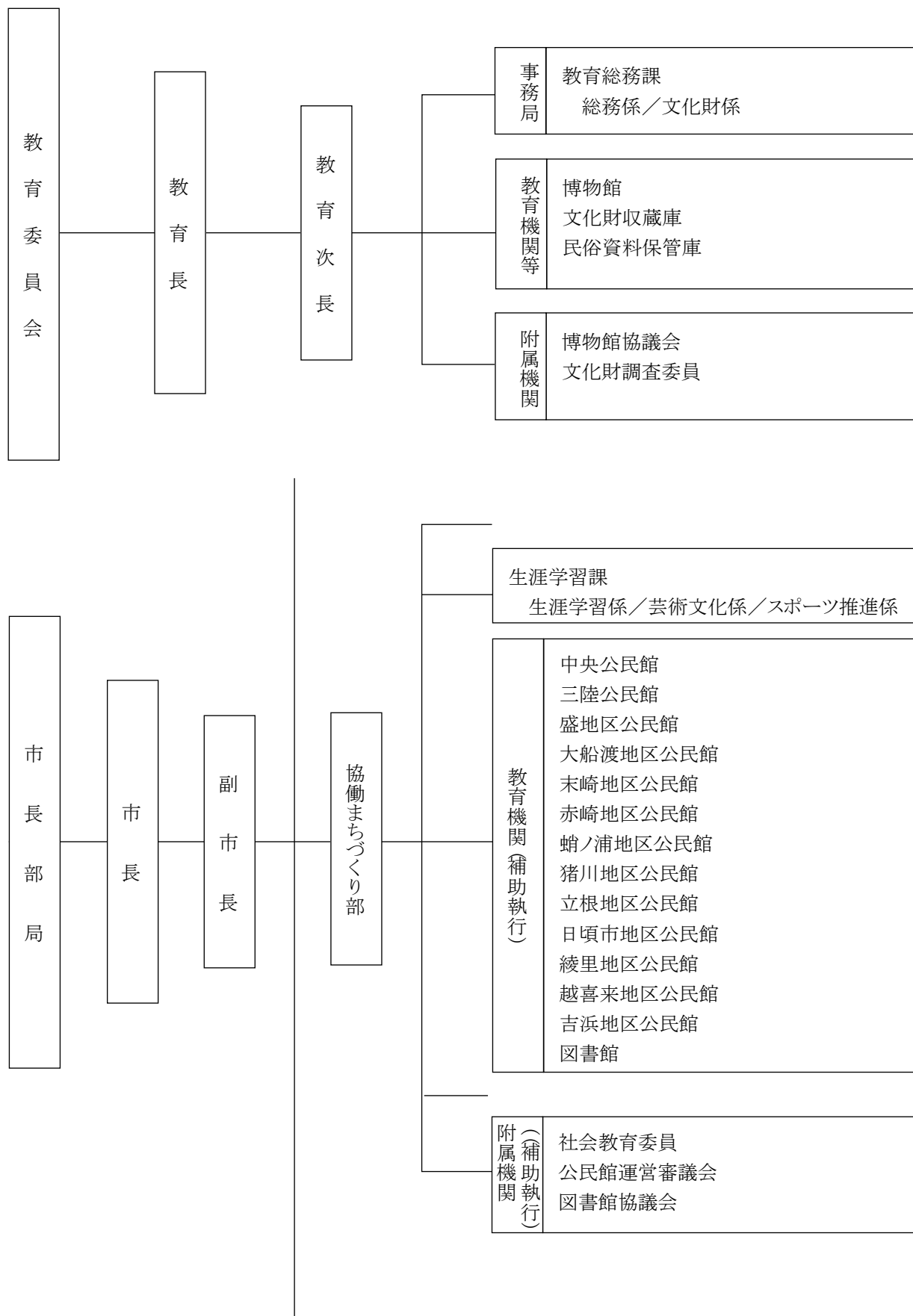


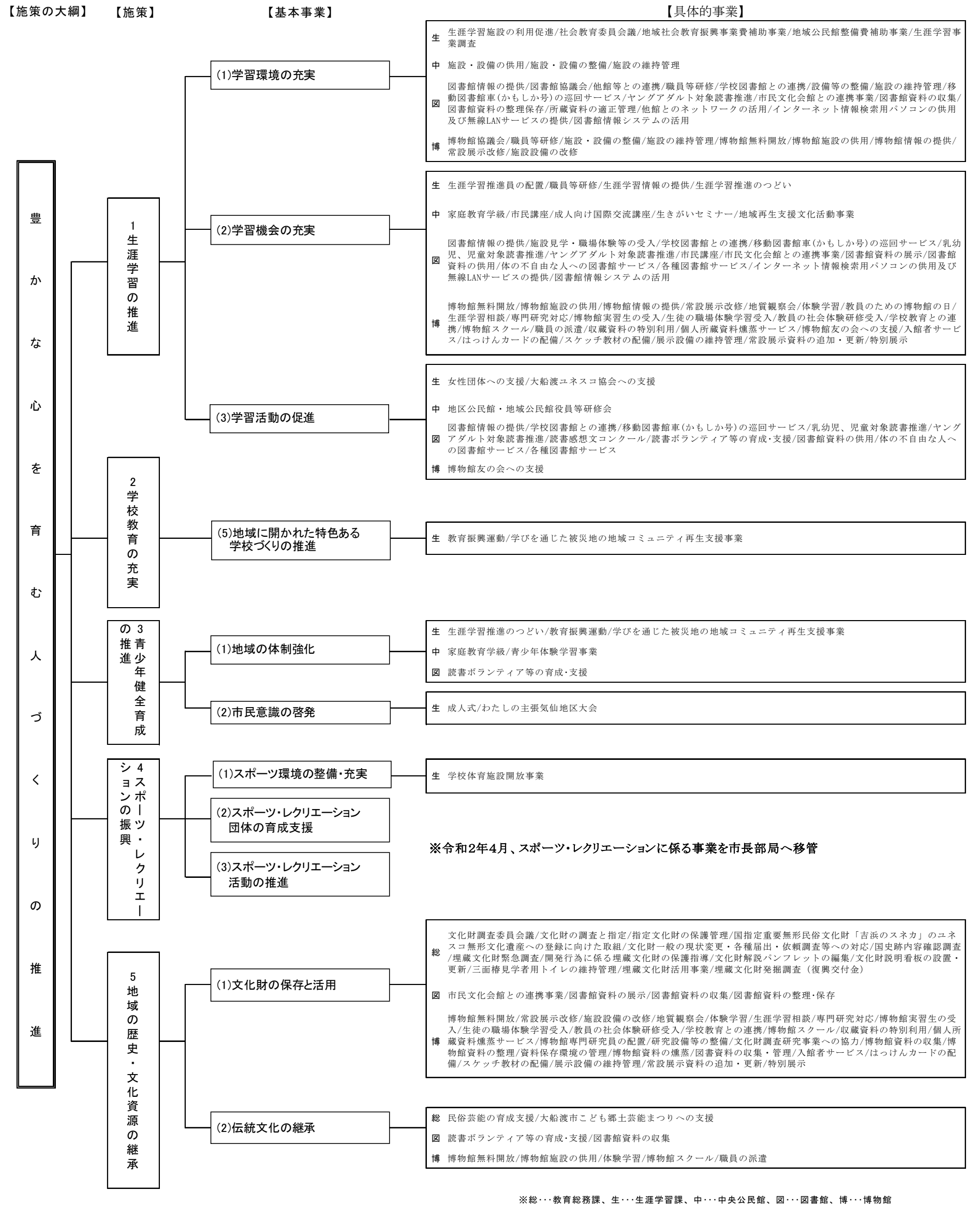
生涯学習・社会教育

生涯学習・社会教育の行政組織図



生涯学習・社会教育の体系図

施策の体系



生涯学習・社会教育行政の事業計画

I 重点事業

- 地域公民館整備事業費補助事業
- 生涯学習情報の提供等

II 事業計画

1 生涯学習の推進

(1) 学習環境の充実

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
生涯学習施設の利用促進	生涯学習施設・社会教育施設の利用方法を広く市民に周知・普及し、利用を促進する。	〔時期〕 随時 〔内容〕 市広報等を通じて周知・普及を行う。	1-(1) 1-(2) 1-(3)
社会教育委員会議	社会教育に関する諸計画の立案、諮問に応じて意見を述べるとともに、必要な研究調査等を行い、社会教育の振興を図る。	〔委員〕 14 名 〔時期〕 年 1 回 〔場所〕 市役所	1-(1)
地域社会教育振興事業費補助事業	各地区の社会教育とコミュニティの中核である地区公民館の運営に助成を行う。	地区公民館の運営に係る経費の一部を補助する。	1-(1)
地域公民館整備費補助事業	地域の自主的活動の拠点となる地域公民館の建設に助成を行い、コミュニティ活動を支援する。	地域公民館の建設、増改築、修繕に対しその経費の一部を補助する。	1-(1)
生涯学習事業調査	生涯学習に関する事業、活動団体等について調査を行い、施策の基礎資料に資するとともに、市民等への情報提供を行い、生涯学習を奨励する。	○市内の生涯学習関連事業及び団体・グループ・施設の調査 ○県生涯学習情報提供システムへのデータ登録及び市民への提供	1-(1) 1-(2)

(2) 学習機会の充実

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
生涯学習推進員の配置	市民の生涯学習に対する助言・指導をより充実させ、生涯学習の振興を図る。	生涯学習推進員 1 名 〔業務内容〕生涯学習に関する各種調査・情報提供・学習相談等	1-(2)
職員等研修	社会教育に関する専門的事項等を研修し、職員の資質・能力の向上を図る。	○新任社会教育関係職員研修講座 ○社会教育指導員研修会 ○岩手県生涯学習推進研究発表会 ○社会教育職員専門研修会 ○職場研修 ほか	1-(2) 1-(3)

生涯学習情報の提供	生涯学習に関する情報(学習機会、社会教育施設等)を広く市民に周知し、学習意欲の喚起と学習活動の普及を図る。	生涯学習いきいきカレンダーをインターネット市ホームページにより公開(随時更新)	1-(2)
生涯学習推進のつどい	生涯学習に関する事例発表・講演等を通じて、生涯学習推進を啓発、普及する。	〔期日〕 未定 〔場所〕 未定 〔対象〕 一般市民、社会教育関係団体ほか	1-(2) 3-(1) 3-(2)

(3) 学習活動の促進

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
女性団体への支援	女性団体の学習や実践活動等に指導・助言を行い、女性団体を育成する。	〔支援団体等〕 市地域婦人団体連絡協議会	1-(3)
大船渡ユネスコ協会への支援	活動の支援を通じて、ユネスコ憲章の趣旨の普及・奨励を図る。	〔対象〕 大船渡ユネスコ協会 〔内容〕 書き損じはがき回収ほか	1-(3)

2 学校教育の充実

(5) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
教育振興運動	各地区における教育振興運動の自主的な活動を支援し、地域の教育力の向上を図る。	〔対象〕 各地区実践協議会会員ほか 〔内容〕 各種研修会の参加案内、関係者への情報提供・情報交換の取り組み、実践活動の集約及び周知、各実践協議会への運営経費の一部助成 ほか	2-(5) 3-(1) 3-(2)
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業 【国庫補助事業】	登下校時の子どもたちの安全を確保する。 地域コーディネーターを配置し、地域ボランティアによる学校支援、社会教育・生涯学習の推進を図る。	〔対象〕 各小中学校 〔内容〕 スクールガード配置 地域ボランティア配置による学校支援事業	2-(5) 3-(1)

3 青少年健全育成の推進

(2) 市民意識の啓発

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
成人式	成人の門出を祝い飛躍を祈念するとともに、成人としての自覚を啓発する。	〔期日〕 1月10日 〔場所〕 リアスホール 〔対象〕 今年度20歳を迎える青年 〔内容〕 式典等の開催、成人者による実行委員会を組織	3-(2)

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
わたしの主張気仙地区大会 【わたしの主張気仙地区大会実行委員会事業】	中学生が、未来の夢や日常生活等に係る意見を表現、行動する契機にするとともに、青少年の健全育成を啓発する。	〔期日〕 9月3日 〔内容〕 作文と音声による審査会 〔参加者〕 管内各中学校からの推薦者 ※最優秀賞受賞者は岩手県大会へ出場	3-(2)

4 スポーツ・レクリエーションの振興

(1) スポーツ環境の整備・充実

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
学校体育施設開放事業	学校体育施設を開放し、市民のスポーツ・レクリエーション活動に供する。	〔時期〕 通年 〔施設〕 15 小中学校体育館、グラウンド	4-(1)

5 地域の歴史・文化資源の継承

(1) 文化財の保存と活用

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
文化財保護管理事業	文化財調査委員会 議	文化財に関し、教育委員会の諮問に意見を述べるとともに、必要な調査研究を行い、適正な保存・活用を図る。 〔時期〕 随時 〔場所〕 市役所ほか 〔委員〕 7 名	5-(1)
	文化財の調査と指定	文化財等の調査を行い、指定等の必要な保護を図る。 〔時期〕 適時	5-(1)
	指定文化財の保護 管理	文化財の適切な維持管理を行い、永続的な保存を図る。 文化財公有地等の刈払い 〔時期〕 夏期～秋期 〔場所〕 蛸ノ浦貝塚・下船渡貝塚・大洞貝塚	5-(1)
		有形文化財の虫害防止(防虫剤の配布) 〔時期〕 春期 〔対象〕 有形文化財保管場所(市施設は除く)	5-(1)
		文化財監視員による日常監視 〔対象〕 国・県指定文化財	5-(1)
		文化財パトロール 〔時期〕 随時 〔対象〕 国・県・市指定文化財(無形は除く)及び埋蔵文化財	5-(1)
		国特別天然記念物ニホンカモシカの保護及び滅失処理 〔時期等〕 通年随時、市内	5-(1)
		文化財防火査察(消防署と連携) 〔時期〕 1 月下旬(文化財防火デー前後)	5-(1)

事業名		事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
			天然記念物銘木樹勢診断 〔時期〕 随時 〔対象〕 三陸町越喜来	5-(1)
			基石海岸管理情報の整理 〔内容〕 国名勝・天然記念物基石海岸における現状変更対応等適正な管理を行うため、指定範囲の精査等を行う。	5-(1)
	ユネスコ無形文化遺産「吉浜のスネカ」の保護・活用に係る取組	ユネスコ無形文化遺産(来訪神・仮面・仮装の神々)に登録された全国 10 行事と連携し、当該文化財群の保護・活用を図る	「来訪神行事保存・振興協議会(ユネスコ無形文化遺産に登録された 10 件)」への参加など 〔時期等〕 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 1 月に実施する来訪神行事の支援を行う	5-(1)
	文化財一般の現状変更・各種届出・依頼調査等への対応	各種申請・届出等の内容を精査し、文化財の保護管理上、適切な指導・対応を図る。	〔時期〕 通年随時	5-(1)
文化財調査研究事業	国史跡内容確認調査	遺跡内容の詳細確認調査を行い、国史跡の保存整備に必要な基礎データの集積を図る。	史跡の市外保管出土資料の所在確認調査 〔時期〕 通年随時 〔場所〕 市外	5-(1)
			下船渡貝塚発掘調査資料(名古屋大学からの移管資料)整理 〔時期〕 通年随時	5-(1)
			大洞貝塚発掘調査資料(名古屋大学保管角田コレクション)の整理 〔時期〕 通年随時	5-(1)
	埋蔵文化財緊急調査	個人住宅建設等に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行い、記録保存を図る。	個人住宅建設に伴う長谷堂貝塚第 20 次発掘調査 〔時期〕 発掘調査:6～8 月 〔場所〕 猪川町字中井沢地内	5-(1)
			個人住宅建設に伴う長谷堂貝塚第 19 次発掘調査(平成 30 年度実施)に係る整理作業 〔時期〕 9～2 月 〔場所〕 綾里整理室	5-(1)
	開発行為に係る埋蔵文化財の保護指導	開発行為によって影響を受ける埋蔵文化財の取扱いを指導し、保護保存を図る。	開発行為に係る試掘調査、工事立会、埋蔵文化財取扱い指導 〔時期等〕 通年随時、市内	5-(1)
文化財整備普及	文化財解説パンフレットの編集	文化財の解説パンフレットを作成し、文化財の周知と普及を図る。	国指定 3 史跡の解説普及用パンフレットの配布	5-(1)
	文化財説明看板の設置・更新	文化財の説明看板・標柱等を設置し、その周知と普及を図る。	指定文化財説明看板の補修など	5-(1)

事業名		事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
	三面椿見学者用トイレの維持管理	見学者の快適な利用に供するため、適切な維持管理を行う。	〔時期〕 通年随時	5-(1)
	埋蔵文化財活用事業	地域の特色を活かした埋蔵文化財活用事業を実施する。	文化財めぐり 〔時期等〕 11 月、市内史跡等	5-(1)
埋蔵文化財調査事業	埋蔵文化財発掘調査(復興交付金)	被災者の個人住宅・店舗の新築等に伴う埋蔵文化財調査(試掘調査・発掘調査)や、復興に伴う大規模な公共事業の円滑な実施を図るため、事前調査を実施する。 また、過年度に行った発掘調査の報告書刊行作業を随時実施する。	被災者の個人住宅建設に伴う本丸館遺跡発掘調査出土資料の整理作業 〔時期〕 4～3 月	5-(1)
			被災者個人住宅兼店舗再建に伴う宮野貝塚第 21 次発掘調査出土資料の整理作業(平成 26 年度発掘分) 〔時期〕 4～3 月	
			市道開墾線道路改良事業に伴う宮野貝塚第 24 次発掘調査出土資料の整理作業(平成 29 年度発掘分) 〔時期〕 4～3 月	
			開発行為に係る試掘調査、工事立会、取扱い指導 〔時期等〕 通年随時、市内	

(2) 伝統文化の継承

事業名		事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
民俗芸能の育成支援		無形民俗文化財の継承と育成のため、その保存団体が加盟する大船渡市郷土芸能協会を支援する。	運営費の一部を助成する。	5-(2)
大船渡市こども郷土芸能まつりへの支援 【大船渡市こども郷土芸能まつり実行委員会事業】		郷土芸能の保存伝承に取り組む青少年に対し、活動の成果を広く市民に紹介する機会を提供し、郷土芸能に携わる自信と誇りを培う。 【隔年開催】	大船渡市こども郷土芸能まつりへの助成・支援を行う。 〔時期等〕 新型コロナウイルス感染症の影響により中止	5-(2)

大船渡市立中央公民館

I 主な沿革

- | | |
|--------------|--|
| 昭和 27 年 11 月 | 公民館の設置(立根中学校内、大船渡町旧役場内) |
| 昭和 28 年 10 月 | 「大船渡市公民館設置条例」を制定 |
| 昭和 28 年 11 月 | 公民館の設置(猪川町平和記念館内) |
| 昭和 30 年 5 月 | 中央公民館の設置(大船渡町旧役場庁舎)、また既存館を地区公民館に改称し、8 地区に地区公民館の設置 |
| 昭和 30 年 8 月 | 盛地区公民館事務所の設置(盛町浄願寺内) |
| 昭和 30 年 11 月 | 第 1 回市民芸術祭の開催 |
| 昭和 32 年 8 月 | 中央婦人学級の開催 |
| 昭和 35 年 4 月 | 蛸ノ浦地区公民館の設置(市立蛸ノ浦児童館内) |
| 昭和 36 年 8 月 | 第 1 回くらしの講座の開催 |
| 昭和 41 年 10 月 | 第 1 回大船渡式バレーボール中央大会の開催 |
| 昭和 49 年 3 月 | 立根地区公民館を生活改善センター(立根町字関谷)に移転 |
| 昭和 50 年 10 月 | 中央公民館を旧大船渡市役所庁舎(旧市立図書館、盛町字町)に移転 |
| 昭和 55 年 2 月 | 猪川地区公民館を猪川町字下権現堂に新築 |
| 昭和 55 年 3 月 | 末崎地区公民館をふるさとセンター(末崎町字平林)に移転 |
| 昭和 57 年 2 月 | 赤崎地区公民館を漁村センター(赤崎町字生形)に移転 |
| 昭和 62 年 2 月 | 中央公民館建物(旧大船渡市役所庁舎)が老朽したため、中央公民館を猪川地区公民館 2 階に移転 |
| 昭和 62 年 3 月 | 日頃市地区公民館をコミュニティセンター(日頃市町字関谷)に移転 |
| 平成 5 年 1 月 | 大船渡地区公民館を旧大船渡中学校跡地(大船渡町字明神前)に新築 |
| 平成 10 年 9 月 | 第 33 回をもって大船渡式バレーボール公民館対抗中央大会を廃止 |
| 平成 11 年 4 月 | 大船渡市民交流館・カメラホール(JR盛駅前)を新築し、中央公民館と盛地区公民館をカメラホール内に移転 |
| 平成 13 年 11 月 | 三陸町との合併により、三陸公民館、綾里地区公民館、越喜来地区公民館、吉浜地区公民館を設置 |
| 平成 15 年 3 月 | 蛸ノ浦地区公民館を蛸ノ浦漁村厚生施設(赤崎町字鳥沢)に移転 |
| 平成 17 年 6 月 | 大船渡市民交流館・カメラホール入館者 30 万人達成 |
| 平成 18 年 10 月 | 第 59 回文部科学大臣優良公民館表彰受賞 |
| 平成 20 年 12 月 | 大船渡市民交流館・カメラホール入館者 50 万人達成 |
| 平成 23 年 3 月 | 東日本大震災の発災により、市立公民館に避難所等を設置し対応 |
| 平成 23 年 7 月 | 三陸公民館の事務事業を中央公民館で兼務 |
| 平成 26 年 4 月 | 三陸公民館の事務事業を中央公民館事業と統合 |



Ⅱ 大船渡市民交流館・カメラアホールの施設概要

所在地	〒022-0003 大船渡市盛町字内ノ目 4-2
Tel/Fax	0192-26-3166(中央公民館事務室)・0192-26-2990(カメラアホール管理室)/0192-26-5903
構 造	鉄筋コンクリート造(一部2階建)
規 模	敷地面積 1,985.75 m ² / 建築面積 941.42 m ² / 延床面積 1,222.84 m ²
施設等	1階(660.88 m²) 風除室(19.50 m²)／展示ホール(75.16 m²)／待合ホール(39.74 m²)／多目的ホール(377.87 m²)／倉庫(19.01 m²)／身障者用トイレ(6.25 m²)／男子トイレ(15.16 m²)／女子トイレ(18.00 m²)／管理室(15.45 m²)／湯沸室(4.25 m²)／階段・廊下等(70.49 m²) 2階(561.96 m²) 中央公民館事務室(83.95 m²)／盛地区公民館事務室(31.32 m²)／会議室(44.53 m²)／研修室(56.46 m²)／調理室(21.42 m²)／教養文化室・和室(120.29 m²)／倉庫(12.21 m²)／談話コーナー(20.01 m²)／印刷室(5.82 m²)／湯沸室(4.23 m²)／男子トイレ(10.07 m²)／女子トイレ(13.28 m²)／階段・廊下等(138.37 m²)

Ⅲ 重点事業

- 市民講座
- 地域再生支援文化活動事業
- 家庭教育学級

Ⅳ 事業計画

1 生涯学習の推進

(1) 学習環境の充実

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
施設・設備の供用	カメラアホール・地区公民館の施設設備の供用を行い、市民の自主的な生涯学習活動を支援する。	〔期 間〕 通年 〔供用施設〕カメラアホール、三陸公民館、大船渡・猪川・赤崎・日頃市各地区公民館 〔供用設備〕視聴覚機器、展示パネル等	1-(1)
施設・設備の整備	施設・設備を整備し、利用環境の維持・向上を図る。	〔内容〕 各地区公民館の施設修繕等	1-(1)
施設の維持管理	施設等の管理業務委託を行い、施設設備を適正に保守管理させ、市民の利用環境を維持する。	〔期間〕 通年 〔内容〕 ○カメラアホール、三陸公民館 施設管理業務を指定管理者に委託 ○地区公民館 消防設備保守点検業務ほか ○さんりく陶芸工房 施設及び陶芸設備の維持管理	1-(1)

(2)学習機会の充実

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
市民講座	市立図書館・市立博物館等の社会教育機関や大学機関と連携し、市民の学習要求に応じて専門的分野に関する多様な学習機会を提供し、学習意欲の喚起を図る。	〔期間〕 11～2月 〔会場〕 カメリアホールほか 〔対象〕 市民	1-(2)
成人向け国際交流講座	市民の国際コミュニケーション能力の向上及び国際理解の増進に資する。	○初級英会話講座 〔期間〕 9～11月 〔会場〕 カメリアホール 〔対象〕 市民(高校生以上) 〔内容〕 日常生活の英会話を学ぶ。	1-(2)
生きがいセミナー	高齢者に関する多様な学習機会を提供し、高齢者の生きがいや教養の向上に資する。	〔期間〕 9～11月 〔会場〕 9地区公民館 〔対象〕 高齢者(60歳以上)	1-(2)
地域再生支援文化活動事業	学習や創作活動を通じて、住民相互の交流促進とコミュニティの形成を図る。	〔期間〕 9～3月 〔会場〕 10地区公民館 〔対象〕 一般	1-(2)

(3)学習活動の促進

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
地区公民館・地域公民館役員等研修会	地区・地域公民館の先進事例やまちづくりに係る研修機会を提供し、地域活動を支援する。	令和2年度は開催中止。	1-(3)

3 青少年健全育成の推進

(1) 地域の体制強化

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
家庭教育学級	子供の成長における家庭や地域が果たす教育的役割や、課題等に関する多様な学習機会を提供し、家庭や地域の教育力の向上を図る。	〔期間〕 11～2月 〔会場〕 小・中学校 保育園1箇所 こども園2箇所 幼稚園1箇所 〔対象〕 地域・PTAほか	3-(1) 3-(2)
青少年体験学習事業	子供達の自主的な活動の促進と健全育成、次世代の子供たちの国際コミュニケーション能力の育成・国際理解の増進に資する。	○従来事業 〔期間〕 12～1月 〔会場〕 カメリアホールほか 〔対象〕 小学生 〔内容〕 学校や家庭では得ることが難しい体験を行う。	3-(1) 3-(2)

V 各種事業（講座等）開設計画

講座名 \ 地区	中央	盛	大船渡	末崎	赤崎	蛸ノ浦	猪川	立根	日頃市	綾里	越喜来	吉浜	備考
市民講座	○												
成人向け国際交流講座	○												
生きがいセミナー		○	○			○	○	○	○	○	○	○	令和2年度は末崎、赤崎で中止
地域再生支援文化活動事業		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和2年度は大船渡で中止
家庭教育学級		○	○		○	○		○					学校・幼稚園・保育所等を対象に実施
青少年体験学習事業	○												
地区公民館・地域公民館役員等研修会													令和2年度は開催中止
合 計	3	3	2	1	2	3	2	3	2	2	2	2	〔27 講座〕

大船渡市立三陸公民館

I 主な沿革

昭和 31 年 10 月	「三陸村公民館設置条例」を制定
昭和 31 年 10 月	公民館の設置(三陸村旧役場庁舎及び綾里・吉浜支所に 3 地区公民館を設置)
昭和 41 年 4 月	中央公民館の設置(三陸村旧役場庁舎)
昭和 46 年 6 月	「三陸町公民館設置条例」を制定
昭和 47 年 3 月	綾里地区公民館を綾里字岩崎 9-3 に新築
昭和 47 年 11 月	第 1 回三陸町文化祭の開催
昭和 49 年 6 月	吉浜地区公民館を吉浜字上野 2 に新築し移転
昭和 60 年 5 月	中央公民館を現在地(越喜来字前田 36-1)に新築し移転
平成 13 年 11 月	大船渡市と三陸町との合併により、名称を三陸町立中央公民館から大船渡市立三陸公民館に変更
平成 22 年 10 月	綾里地区コミュニティ施設・綾姫ホール(綾里字平館 75-2)を新築し、綾里地区公民館を綾姫ホール内に移転
平成 22 年 11 月	吉浜地区公民館を吉浜地区拠点センター内(吉浜字上野 93-1)に移転
平成 23 年 3 月	三陸公民館は東日本大震災による津波被害を受け、施設設備の大半が被災し施設復旧までの間使用不能
平成 23 年 7 月	三陸公民館の事務事業を中央公民館で兼務
平成 26 年 4 月	三陸公民館の事務事業を中央公民館事業と統合
平成 26 年 12 月	災害復旧工事完了
平成 27 年 2 月	三陸公民館の供用を再開



II 施設概要

所在地	〒022-0101 大船渡市三陸町越喜来字前田 36-1
Tel/Fax	0192-44-2510/ 0192-44-2570
構造	鉄筋コンクリート造(一部 3 階建)
規模	敷地面積 6,832.37 m ² / 建築面積 1,791.73 m ² / 延床面積 2,972.87 m ²
施設等	大ホール(729.24 m ²) / 第 1 研修室(82.09 m ²) / 第 2 研修室(78.04 m ²) 憩いの間・第 1 講座室・第 2 講座室(138.15 m ²) / 視聴覚室(80.79 m ²) / 調理室(56.31 m ²) 美術室(63.30 m ²) / 第 1～3 会議室(192.56 m ²) / 事務室(45.30 m ²) / 応接室(28.18 m ²) 団体室(43.00 m ²) ほか

大船渡市立盛地区公民館

I 施設概要

所在地 〒022-0003 大船渡市盛町字
内ノ目 4-2 大船渡市民交流
館・カメラアホール内
Tel/Fax 0192-25-0003(Fax 兼用)
構 造 鉄筋コンクリート造(2 階建)
規 模 地区公民館占有延床面積
31.32 m²
施 設 等 事務室(31.32 m²)



II 運営方針

地区公民館のあるべき姿は、「社会教育の推進」と「まちづくり」と捉えていることから、この2本を柱として地域に密着した活動を行ってまいります。

III 重点目標

- 1 安心・安全なまちづくりの推進
- 2 地域に密着した社会教育の推進
- 3 盛町民の健康増進の推進
- 4 女性の積極的な地域活動の推進
- 5 地域サロン活動等の推進
- 6 高齢者の社会活動の推進
- 7 地域公民館と地区公民館との連携強化

IV 主な事業計画

- | | | |
|---------------|-------------------|---------|
| ○地域再生支援文化活動事業 | ○クリーン作戦・公園清掃 | ○歴史探訪会 |
| ○グランドゴルフ大会 | ○館報発行 | ○ボッチャ大会 |
| ○敬老会 | ○生きがいセミナー | ○新春交賀会 |
| ○炊き出し・防災訓練 | ○高齢者同士の「お助け隊」の組織化 | |

大船渡市立大船渡地区公民館

I 施設概要

所在地 〒022-0002 大船渡市大船渡
町字明神前 10-14

Tel/Fax 0192-26-3819(Fax 兼用)

構造 鉄骨造(一部 2 階建)

規模 敷地面積 2,591.00 m²

建築面積 743.88 m²

延床面積 1,011.00 m²

施設等 会議室(191.29 m²)／図書室
(20.70 m²)／展示室(29.78 m²)

／実習室(28.28 m²)／ホール

(78.27 m²)／体育館(461.50 m²)

／事務室(56.81 m²)／廊下・トイレ等その他(144.37 m²)



II 運営方針

変化を続けている公民館を取り巻く状況の中で、地域の実態や地区民の考え方や心情を把握しながら、住民相互のふれあいを深め、生活向上を図る公民館活動の充実・発展に寄与する。

III 重点目標

- 1 地域住民と支えあいながら、公民館運営に努める。
- 2 誰もが集い、語り合えるふれあいの場としての公民館運営に努める。
- 3 地域や生活課題に取り組み、生活向上を図る学習の場とする。
- 4 地域住民や関係機関・団体との連携強化を図る。
- 5 スポーツや文化活動、福祉活動を通じて、健康の維持増進と心豊かな地域住民の育成に努める。
- 6 人と人が繋がる地域住民の支え合い活動の支援を図る。
- 7 地域の防災拠点としての役割を図る。
- 8 交通安全活動を展開して、交通安全の意識の高揚を図る。

IV 主な事業計画

- | | | |
|---------------|------------|--------|
| ○敬老会 | ○グランドゴルフ大会 | ○町民文化祭 |
| ○クリーン作戦 | ○新年会 | ○館報発行 |
| ○地域再生支援文化活動事業 | | |

大船渡市立末崎地区公民館

I 施設概要

所在地	〒022-0001 大船渡市末崎町 字平林 81 ふるさとセンター内
Tel/Fax	0192-29-2955 (Fax 兼用)
構造	鉄筋コンクリート・一部鉄骨造 (2 階建)
規模	敷地面積 1,980.40 m ² 建築面積 661.08 m ² 延床面積 799.38 m ²
施設等	集会室・和室(138.51 m ²)／集 会室(87.33 m ²)／研修室(30.46 m ²)／実習室(40.89 m ²)／体育 館(308.25 m ²)／事務室(23.75 m ²)／ステージ(27.36 m ²)／更衣室(10.98 m ²)／器具庫(10.98 m ²)／トイレ(24.51 m ²)／廊下・玄関ホー ル他(96.36 m ²)



II 運営方針

末崎地区公民館は、時代の要請を受け、社会福祉の増進と生涯学習の推進を図り、中央公民館、地域公民館、各種機関、団体等との連携を密にしながら、町民の自主活動を積極的に推進し、親睦・融和を図り、健康で明るく安心して生活できるまちづくりに努める。

III 重点目標

- 東日本大震災の被災からの復興を重点に、新しいまちづくりを推進する。
 - 末崎町復興推進委員会と連携して活動する。
 - 住民の生活課題の把握に努め解決のための活動をする。
- 各種講座、研修会等を計画し、生涯学習の活動の推進と心豊かな生活の充実に努める。
- 各種学習サークル、スポーツ団体等の自主的学習活動を支援し、芸術文化活動、サークル活動の育成に努める。
- 交通安全、防災、防犯等の関係機関、団体と連携し、地域安全、防災意識の高揚に努め、安全・安心のまちづくりに努める。
 - 幼児、児童、生徒、高齢者の安全確保
 - 交通安全運動、地域安全運動などの推進
- 公民館報を発行し、広報活動に努める。
- 末崎地区公民館の管理・運営について関係機関と協議し、利用者の利便性を図るようにする。

IV 主な事業計画

- | | | |
|-------------------------------------|---------|--------|
| ○学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業 | ○敬老会 | ○町民文化祭 |
| ○町民スポーツ大会(グラウンドゴルフ、ボッチャ、ラージボール卓球大会) | ○町民ひな祭り | |

大船渡市立赤崎地区公民館

I 施設概要

所在地 〒022-0007 大船渡市赤崎町
字山口 15-25

Tel/Fax 0192-22-9833 (Fax 兼用)

構造 木造平屋建

規模 敷地面積 2,361.22 m²

建築面積 520.69 m²

延床面積 520.69 m²

施設等 エントランスホール (74.69 m²)

／調理室 (40.51 m²)／交流ス

ペース (25.13 m²)／打合せ室 (22.09 m²)／会議室 (48.44 m²)／多目的ホール (226.70 m²)／和室 (44.72 m²)



II 運営方針

地区住民の教養の向上、健康の増進、次世代の担い手の創出を図り、地域公民館をはじめ関係機関、団体と連携を密にしながら、明るく住みよいまちづくりに努める。

III 重点目標

- 1 (仮称)中赤崎まちづくり委員会、永浜復興委員会及び上三区地区と連携し、復興から将来を見据えた新しいまちづくりを目指す。
- 2 地区住民の生涯学習とコミュニティ活動を推進する。
- 3 震災を後世に伝え、地域の防災力の向上に努める。

IV 主な事業計画

- | | | |
|---------------|-----------------|---------|
| ○防災訓練 | ○世代間交流グランドゴルフ大会 | ○お盆野球大会 |
| ○地域再生支援文化活動事業 | ○生きがいセミナー | ○運動会 |
| ○慰霊の集い | ○児童生徒育成懇談会 | ○敬老会 |
| ○新年交賀会 | ○健康づくり推進デー | |

大船渡市立蛸ノ浦地区公民館

I 施設概要

所在地 〒022-0007 大船渡市赤崎町
字鳥沢 219-5
蛸ノ浦漁村厚生施設内

Tel/Fax 0192-27-7500 (Fax 兼用)

構造 木造(平屋建)

規模 敷地面積 1,755 m²
建築面積 452 m²
延床面積 436 m²

施設等 多目的ホール(188.9 m²)
調理室(33.1 m²)会議室(34.8 m²)／休憩室・会議室(44.7 m²)／事務室(24.6 m²)／トイレ(29.1 m²)
／備品庫等(23.6 m²)／玄関・廊下他(57.2 m²)



II 運営方針

参加する公民館・実践する公民館を目指す。

III 運営の重点

- 1 公民館運営体制の充実と地域公民館との連携強化に努める。
- 2 スポーツ活動の推進と普及を図り、体力づくりと地域の連携強化に努める。
- 3 文化事業の推進で、地区住民の文化に対する意識高揚を図る。
- 4 市民憲章を尊重し、市民運動を推進する。
- 5 世代間交流の促進と青少年の健全育成に努める。
- 6 地域包括ケア・蛸ノ浦地区助け合い協議会を支援する。

IV 主な事業計画

- | | | |
|-------------|---------------|-------------|
| ○児童・生徒育成懇談会 | ○グランドゴルフ大会 | ○敬老会 |
| ○ミニ文化祭 | ○クリーンパトロール | ○新年講演会及び交流会 |
| ○役員研修会 | ○地域再生支援文化活動事業 | |

大船渡市立猪川地区公民館

I 施設概要

所在地 〒022-0004 大船渡市猪川
町字下権現堂 8-11

Tel/Fax 0192-26-3465 (Fax 兼用)

構造 鉄筋コンクリート・一部鉄骨
造(2階建)

規模 敷地面積 1,457.13 m²
建築面積 777.53 m²
延床面積 910.13 m²

施設等 会議室(194.96 m²)／図書室
(20.95 m²)／実習室(30.77 m²)
／婦人研修室(34.92 m²)／体
育館(387.87 m²)／談話コー
ナー(16.34 m²)／ホール(23.02 m²)／事務室(20.21 m²)／廊下(23.65 m²)／2階会議室(69.56 m²)／トイレ等その他(87.88 m²)



II 運営方針

- 1 地域住民に多様な学習や親睦の機会を提供し、相互の交流・理解を広げ、住民の共助精神を育み、良好な地縁社会の形成に寄与する。
- 2 地域の生涯学習の拠点として、諸団体やサークルと連携し、地域住民に多様な学習機会と学習情報を提供する。
- 3 地域住民や関係団体が共助精神のもとに連携し、安心・安全・快適な生活環境をつくり、良好な地縁社会を育成する。
- 4 公正公平な施設利用を確保し、効率的な維持管理と経営品質の向上を図る。

III 重点目標

- 1 地域住民や各種団体、サークルのニーズに即した学習の機会を提供する。
- 2 スポーツ、レクリエーション活動を通じて健康増進や親睦に努める。
- 3 「猪川町安全安心まちづくり連絡会」の活動を中心に、共助精神に基づく地縁社会の育成、復興を推進する。
- 4 公民館運営委員会を構成する団体間の結びつける取組を進める。
- 5 小学校・保育園との連携を密にし、地域ぐるみの青少年の健全育成に努める。

IV 主な事業計画

○グラウンドゴルフ大会 ○敬老会 ○ニュースポーツ教室 ○文化祭 ○新春交賀会
○スポレク大会

大船渡市立立根地区公民館

I 施設概要

所在地 〒022-0006 大船渡市立根町字
関谷 69-8
立根生活改善センター内
Tel/Fax 0192-27-9271 (Fax 兼用)
構造 木造(平屋建)
規模 敷地面積 1,976.00 m²
建築面積 473.90 m²
延床面積 473.90 m²
施設等 研修室(33.12 m²)／学習室(19.87
m²)／調理実習室(39.75 m²)／管
理室(19.87 m²)／体育室(160.16
m²)／大広間(134.87 m²)／廊
下・トイレ等その他(66.26 m²)



II 運営方針

地区公民館の主たる目的は、「学び・生涯学習の推進」であることから、学び、生涯学習の場を提供し、町民の立場に立った運営を行う。また、市当局によるまちづくりを含む公民館組織編成について、十分な連携を取りながら対応する。

- 1 関係機関との情報交換を密にして、安心・安全なまちづくりを推進する。
- 2 従来実施してきた事業を継続し、学習や講座については、町民の要望を把握し、検討する。
- 3 市で進めるまちづくりについて、各地域公民館と連携を図ると共に、各世代間交流による意見交換会等を開催し検討する。
- 4 各地域公民館長と連携を密にすると共に、必要に応じて各種団体長を招聘する等幅広い視野に立った運営を行う。

III 重点目標

- 1 「学び・生涯学習事業」の充実と推進
- 2 「土曜開放事業」により高齢者の居場所づくりの充実を図る。
- 3 的確な情報発信と町民の要望を把握する。
- 4 各地域、関係団体と連携を密にし、「安心、安全なまちづくり」を推進する。
- 5 「立根地区助け合い協議会」との連携を図り、生きがいや楽しさを感じられるよう支援を行います。
- 6 各種事業の展開。

IV 主な事業計画

- | | | |
|----------|---------|-------------|
| ○土曜日無料開放 | ○文化講演会 | ○グラウンドゴルフ大会 |
| ○町民文化祭 | ○お盆野球大会 | ○敬老会 |
| ○教養講座 | ○町民運動会 | ○各種団体長研修懇談会 |
| ○消防訓練 | ○各種料理教室 | ○農業学習会 |

大船渡市立日頃市地区公民館

I 施設概要

所在地	〒022-0005 大船渡市日頃市 町字関谷 21-5
Tel/Fax	0192-28-2943 (Fax 兼用)
構造	木造(一部2階建)
規模	敷地面積 606.11 m ² 建築面積 272.00 m ² 延床面積 341.59 m ²
施設等	研修室(28.84 m ²)／会議室(26.49 m ²)／調理実習室(29.81 m ²)／集会室(140.77 m ²)／ホール(24.84 m ²)／事務室(14.27 m ²)／1階トイレ(24.84 m ²)／2階トイレ(1.44 m ²)／玄関・廊下他(50.29 m ²)



II 運営方針

少子高齢化が急速に進む中で、高齢者世帯や核家族など家族構成の多様化により地域における人と人とのつながりが弱くなり、地域社会も大きく変容している状況です。

こうした中で、身近な地域での住民のつながり、支え合いなど誰もが住み慣れた地域で、安全・安心を実感しながら自主的、自立的な日常生活が継続的に行われるよう、地区助け合い協議会と連携しながら事業の推進に努める。

併せて、中央公民館、町内地域公民館及び関係機関・団体などの連携を密にしながら、自分づくり、仲間づくり、地域づくりをモットーに、人々の心の絆を大切に、家庭や地域の教育力の向上と町民が「心をつなぐ」にして、健康で明るく豊かな住みよいまちづくりの推進に努める。この運営方針に基づいて、重点目標を次のとおりとする。

III 重点目標

- 1 家庭、学校、地域社会、関係機関・団体との連携を図りながら、地域の教育力の向上と次代を担う青少年の健全な育成に努める。
- 2 生きがいセミナー等の生涯学習活動を通じて心身とも豊かで生きがいを持って生活を送れるよう支援する。
- 3 町体育協会と協力しながら「みんなで進める健康づくり」をスローガンに、町民の誰もが気軽に楽しめるレクリエーションスポーツ活動を通じて、町民の健康づくりと交流の場づくりに努める。
- 4 町の歴史と風土に根ざした文化資源の保存・活用、特に郷土芸能の伝承活動、郷土料理や地域行事の紹介等、豊かで良き伝統の継承に努める。
- 5 町の花いっぱい運動、資源回収や一斉清掃などの環境美化活動の実践活動への支援と町民意識の高揚を図り、明るく住みよい地域社会づくりに努める。
平成29年度をもって市の花いっぱい運動は中止になりましたが、日頃市地区では本年度も継続して実施する。
- 6 町内関係機関、団体と協議・連携しながら、交通安全、防犯・防火活動の強化を図り、安心して暮らし、お互いに助け合い、支え合う町づくりに努める。
- 7 我が郷土「みんなで創ろう元気な町日頃市」をテーマに、上水道の整備等地域課題の早期実現に向けた地域づくりを推進する。
- 8 鷹生ダムと県立自然公園五葉山の豊かな自然と共生しながら、地域住民が快適に暮らせる環境づくりに努める。
- 9 町内各種団体やグループ活動の拠点として、地区公民館施設の充実を図り、利用環境の維持に努める。併せて、令和2年度に中学校の統合により閉校になった校舎等の今後の利用方法等について検討する。
- 10 地区公民館「館報ひころいち」を発行し、広報活動に努める。

IV 主な事業計画

- | | | | |
|---------------|---------------|---------|--------|
| ○町内一斉清掃 | ○地域再生支援文化活動事業 | ○敬老会 | ○市政懇談会 |
| ○グランドゴルフ大会 | ○新春懇談会 | ○交通安全運動 | ○館報発行 |
| ○まちづくりの推進 | ○防犯・防火活動 | ○資源回収活動 | |
| ○地域助け合い協議会の開催 | | | |

大船渡市立綾里地区公民館

I 施設概要

所在地 〒022-0211 大船渡市三陸町
綾里字平館 75-2
綾里地区コミュニティ施設内
Tel/Fax 0192-42-2250 (Fax 兼用)
構造 鉄骨造(平屋建)
規模 地区公民館占有延床面積
37.14 m²
施設等 事務室(37.14 m²)



II 運営方針

公民館は、生涯学習の中心的な役割を担う重要な拠点であり、芸術、文化、スポーツ等に関する団体やグループなどが自主的に活動しやすい環境の場を提供するとともに、多様化する住民ニーズに対応した事業展開に努めてまいります。また、少子高齢化や家族形態が変容していく地域社会の中で、住民同士のつながりや支え合いなどを重視し、誰もが住み慣れた地域で、安全・安心が実感できるまちづくりを目指して、公民館運営を推進して参ります。

III 重点目標

- 1 スポーツや文化活動を通じた生涯学習の推進
 - (1) スポーツやレクリエーション活動への参加を通して、地区住民の健康増進とスポーツの日常化を進める。
 - (2) 地域の伝統文化の継承と文化を育み、郷土を愛する心と意識を培う。
 - (3) 事業や活動を通して、地域や住民同士の連携を深め、住みよく、明るいまちづくりを進めていく。
 - (4) 地区住民の生涯学習に対する意識の啓蒙と高揚を図る。
- 2 安全で安心な地域づくり
 - (1) 安全・安心な住み良いまちづくりの推進
 - (2) 地域の環境美化運動の推進
 - (3) 各種機関、団体と連携し、地域の防犯・防災意識の向上に努めるとともに、次世代を担う青少年の健全育成を推進する。
 - (4) 交通安全運動の推進と交通事故の減少(無事故・無違反)に努める。
- 3 地区公民館体制の充実
 - (1) 地区公民館、地域公民館との連携強化
 - (2) 地域公民館連絡協議会の活動と地域公民館長等の研修の場を提供する。
 - (3) スポーツ推進委員・地域スポーツ推進員との連携強化
 - (4) 地区館だより(公民館報)の発行と内容を充実し、広報活動に努める。
- 4 地域の復興(ソフト面)とまちづくりの推進
 - (1) コミュニティ活動を実践し、明るく、住み良いまちづくりを進める。
 - (2) 地区住民や子供たちの憩いの場とコミュニティを促進していくため、地域住民の協力と連携を得ながら、綾里地区緑地広場の利活用を進める。
 - (3) 災害に備えた地域体制の連携強化と備蓄倉庫等の管理を図る。
 - (4) 綾里地区まちづくり委員会で実施する事業(活動)の支援・連携を進める。
 - (5) 綾里地区助け合い協議会で実施する事業(活動)の支援・連携を進める。

IV 主な事業計画

- | | | |
|-----------|-----------|---------------|
| ○文化祭・講演会 | ○芸術文化鑑賞事業 | ○地域再生支援文化活動事業 |
| ○クリーン作戦 | ○敬老会 | ○カーリンコン大会 |
| ○災害備蓄倉庫清掃 | | |

大船渡市立越喜来地区公民館

I 施設概要

所在地 〒022-0101 大船渡市三陸町
越喜来字前田 36-1
大船渡市立三陸公民館内
Tel 0192-44-2510



II 運営方針

各地域公民館、関係団体と連携し、効果的な事業を進めながら地域コミュニティの充実と安心して暮らせるまちづくりを進める。

III 重点目標

- 1 各地域公民館との連携により地域の活性化に努める。
- 2 災害等の大規模・複雑化に備え、住民への防災意識の高揚を図る。
- 3 誰もが参加できるスポーツ交流会を通じて、豊かな健康と体力向上に努める。
- 4 地域助け合い協議会の活動を通じて、支え合いや安心して暮らせるまちづくりを進める。

IV 主な事業計画

- | | | |
|---------|----------|---------------------|
| ○敬老会 | ○スポーツ交流会 | ○ふるさと再発見事業 |
| ○クリーン作戦 | ○館報発行 | ○地域助け合い協議会設立に向けた検討会 |

大船渡市立吉浜地区公民館

I 施設概要

所在地 〒022-0102 大船渡市三陸
町吉浜字上野 93-1
吉浜地区拠点センター内
Tel 0192-45-2001
構造 鉄骨造(一部2階建)
規模 団体室を一部占有 52.00 m²
施設等 事務室(52.00 m²)



II 運営方針

- 1 老若男女を対象とするバラエティに富んだ取組みをする。
- 2 各地域の意向を尊重し、協力を仰ぎながら取り組むようにする。
- 3 地区内の各団体(学校・部落会・老人クラブ等)と連携しながら事業の充実に努める。

III 重点目標

地域で育む福祉教育推進モデル事業の実施

- 1 大船渡市社会福祉協議会や吉浜地区助け合い協議会と連携し、小学校の運動会、学習発表会等へ交通手段の無い高齢者が一人でも多く参加出来るよう、ジャンボタクシーの運行を図る。
- 2 吉浜地区助け合い協議会と連携し、吉浜小・中学校の児童生徒と地区内の高齢者等と、夏休みのラジオ体操及び冬の凧揚げ大会等の交流活動を創出する。

IV 主な事業計画

- | | | |
|---------------|---------------|-----------|
| ○地域再生支援文化活動事業 | ○ソフトボール大会 | ○敬老会 |
| ○グランドゴルフ大会 | ○世代間交流事業 | ○手づくり絵本教室 |
| ○バレーボール大会 | ○吉浜スネカ保存会への協力 | |

大船渡市立図書館

I 主な沿革

昭和 27 年 7 月	大船渡市立図書館の設置(大船渡市教育委員会事務局内)
昭和 32 年 7 月	旧盛警察署庁舎(盛町字木町)に移転し、本格的な図書館業務を開始
昭和 38 年 8 月	自動車(中央公民館車)による直接配本の開始
昭和 40 年 4 月	旧大船渡市役所庁舎(盛町字町)に移転
昭和 49 年 5 月	移動図書館車「かもしか号」の運行開始
昭和 50 年 10 月	旧気仙地区合同庁舎 2 階(盛町字木町)に移転
昭和 63 年 11 月	移動図書館車「かもしか号」の更新
平成 12 年 11 月	移動図書館車「かもしか号」の更新
平成 17 年 12 月	図書館蔵書管理システム運用開始
平成 20 年 9 月	市長部局(企画政策部)に補助執行
平成 20 年 11 月	盛町字下館下に移転
平成 27 年 6 月	図書館蔵書管理システム更新
令和 2 年 11 月	移動図書館車「かもしか号」の更新



II 施設概要

所在地	〒022-0003 大船渡市盛町字下館下 18-1
Tel/Fax	0192-26-4478 / 0192-26-5902
構造	鉄筋コンクリート造(3 階建) (※市民文化会館との複合施設)
規模	図書館延床面積 1,415 m ²
施設等	一般書架(222.9 m ²)／郷土資料室(59.4 m ²)／閉架書庫(60.2 m ²)／AVコーナー(11.4 m ²)／ 児童室(243.4 m ²)／おはなし室(30.6 m ²)／学習室(49.2 m ²)／新聞・雑誌コーナー(39.4 m ²) ／青少年コーナー(90.0 m ²)／ビジネス支援コーナー(12.7 m ²)／移動図書館車車庫・書庫 (70.3 m ²) 外 移動図書館車 1 台(かもしか号、約 1,500 冊積載可)

Ⅲ 事業計画

1 生涯学習の推進

(1) 学習環境の充実

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
図書館情報の提供	図書館に関する情報(利用方法、各種サービス、新着図書、催事等)を広く周知し図書館利用を促進する。	○図書館だよりの発行 〔内容等〕 ・小学生用…年2回(長期休業前)発行 ・中学生用…年2回(長期休業前)発行 ・高校生用…年1回(秋頃)発行 ○市広報による情報提供 〔内容等〕 ・定期…かもしか号巡回予定等 ・随時…各種事業、催事等案内、読書週間行事等 ○市ホームページ等による資料情報等提供 ○図書館情報システムによる資料情報等の提供(webOPAC等) ○市民文化会館自主事業でのチラシ等の配布 ○報道機関等の活用	1-(1) 1-(2) 1-(3)
図書館協議会	館長より諮問した事項についての意見・提言等を、図書館運営・事業等へ還元する。	〔委員〕 6名 〔回数〕 年2回	1-(1)
他館等との連携	県立図書館等とのネットワークを活用し、最新情報の入手等、図書館運営の充実を図る。	○ネットワークの活用(情報交換等) ・県内公共図書館等との連携 ・県図書館協会との連携 ・岩手県公共・大学・専門図書館等連絡協議会への参画	1-(1)
施設見学・職場体験等の受入	児童・生徒等を受入れ、図書館活動を普及する。	〔時期〕 随時 〔内容〕 市立小中学校等からの要請に応じ見学及び図書館実務の体験を提供する	1-(2)
学校図書館との連携	学校図書館と連携し、相互に補完し合うことで、児童・生徒の読書活動を促進する。	○大船渡地区学校図書館協議会総会等への出席 ○移動図書館車の巡回 学校を移動図書館車のステーションに設定し、巡回の際、クラス単位での貸出し、個人貸出しを実施する ○団体貸出しの推進 学校での読書活動や授業で使用する資料等の提供 ○「調べ学習」への助言等支援 ○学校図書館運営への支援 求めに応じ、助言を行う	1-(1) 1-(2) 1-(3)

事業名		事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
図書館運営事業	職員等研修	図書館サービスに関する研修を行い、利用者サービスの向上に努める。	〔時期〕 随時 〔内容〕 県立図書館、県図書館協会及び県教育委員会の研修を受講とともに、随時職場研修を実施する	1-(1)
	設備等の整備	館内設備等の管理を行い、利用環境の維持・向上を図る。	○書架等の整理 ○車両維持管理	1-(1)
	施設の維持管理	施設設備を適正に保守管理し、利用環境を維持する。	〔時期〕 通年 〔内容〕 清掃、警備、建築設備点検及び植栽管理など 20 業務を委託	1-(1)
	移動図書館車(かもしか号)の巡回サービス	移動図書館車を巡回し、遠隔地利用者へのサービスを行い、図書館利用の地域格差の解消と利便を図る。	〔時期〕 通年 〔対象〕 一般市民 〔場所〕 65 ステーション 〔内容〕 各ステーションを毎月 1 回巡回し、図書を貸出する	1-(1) 1-(2) 1-(3)

(2)学習機会の充実

事業名		事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
読書推進事業	乳幼児、児童(小学生)対象読書推進	早い時期から図書(絵本)に親しむ機会を提供し、読書習慣の形成と図書館利用の促進を図る。	○読み聞かせ会「おはなしパレード」 〔時期〕 毎月第 2・4 土曜日 〔対象〕 小学生以下の子どもと保護者 〔内容〕 協力読書サークルを演者とした絵本等の読み聞かせ会 ○おたのしみ親子劇場 〔時期〕 12 月 〔対象〕 小学生以下の子どもと保護者 〔内容〕 大会場での絵本の読み聞かせや人形劇など、親子での鑑賞体験を提供 ○ブックスタート事業 〔時期〕 隔月実施 〔対象〕 乳児(令和元年 8 月～令和 2 年 7 月生まれ)と保護者 〔内容〕 7・8 カ月児健康相談時にブックスタートパック(絵本等のセット)を配付し、乳児期からの本とのふれあいを提案するとともに図書館利用等についての情報提供を行う	1-(2) 1-(3)
	ヤングアダルト対象読書推進	発達段階に対応した図書や読書機会を提供し、読書活動の推進と図書館利用を促進する。	○ヤングアダルト(中高生等対象)コーナーの充実 ○クラス単位での団体貸出の実施(中学校) ○図書館だよりの発行	1-(1) 1-(2) 1-(3)
	読書推進・普及講座	住民・利用者のニーズを踏まえ、読み聞かせ等の講座により、地域の読書振興を図る。	読み聞かせ等をテーマにした講座の開催	1-(2)

事業名		事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
読書推進事業	読書ボランティア等の育成・支援	読書ボランティアを育成・支援し、図書館利用の促進を図る。	○読み聞かせボランティア連絡会議の開催 年2回(必要に応じ開催) ○読み聞かせボランティアの育成・支援 実演機会・研修機会・諸情報の提供 ○人形劇サークルへの支援 実演機会の提供等	1-(3) 3-(1) 5-(2)
	図書館資料の展示	多様な図書館資料の展示を行い、所蔵資料の活用、読書活動の普及・奨励と図書館の利用促進を図る。	○企画図書展 〔時期〕 随時 〔内容〕 収蔵資料、借受資料を活用した企画展。市民文化会館をはじめ、市各部署や県内図書館等との連携や、時節に応じたテーマを設定	1-(2) 5-(1)
図書館資料収集・整理・保存事業	図書館資料の収集	市民ニーズに対応し、バランスのよい図書資料の選定や地域資料等の収集を行い、図書館利用を促進する。	○図書資料の受入(購入等) ○郷土資料の収集 ○震災関連資料の収集 ○視聴覚資料の収集 ○ビジネス関連資料の収集 ○大活字本の収集	1-(1) 5-(1) 5-(2)
	図書館資料の整理・保存	未整理図書の整理等を行い、利用環境を整備する。	○献本図書の登録 ○除籍図書の整理 ○蔵書点検	1-(1) 5-(1)
		重要資料等の保存を適正に行い、活用に供する。	○新聞等逐次刊行物の保管 ○貴重資料の適正な保管	
	所蔵資料の適正管理	所蔵資料を適正に管理し、利用に供する。	○破損資料等の修繕(随時) ○延滞資料の返却督促(年3回)	1-(1)
図書館サービス・貸出事業	図書館資料の供用	利用者の読書や調べものニーズに対応し、広範な利用を促す。	○図書館資料の閲覧 ○図書館資料の貸出し ・個人貸出し 1人10冊以内、2週間 ・団体貸出し 1団体200冊以内、1ヵ月間 ○リクエストサービス ・貸出し中の資料の予約提供 ・未所蔵資料の購入または他館から借り受け(相互貸借)での提供	1-(2) 1-(3)
	体の不自由な人への図書館サービス	体の不自由な人へ、合理的な配慮のもと、図書館利用の機会を提供する。	○移動図書館車でのサービス 移動図書館車の福祉施設等への巡回 ○大活字本コーナーの充実 ○拡大読書器の供用	1-(2) 1-(3)

事業名		事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
図書館サービス貸出事業	各種図書館サービス	図書館機能を活用し、利用者の求めに応じたサービス・情報を提供する。	○レファレンスサービス 探しもの、調べものに対する情報提供(お手伝い)サービス ・読書相談への対応 ・児童・生徒の「調べ学習」の調べ方指導・助言 ・資料の探し方のサポート、情報源の紹介(レフェラルサービス) ○複写サービス 著作権法の範囲内での所蔵資料のコピーを提供(有料) ○視聴覚資料の館内閲覧コーナーの供用 所蔵する視聴覚資料の閲覧(鑑賞)環境の提供 ○課題解決サービスの提供 利用者のテーマに対する課題解決のサポートサービス ・ビジネス支援サービス 等	1-(2) 1-(3)
	他館とのネットワークの活用	独自では難しい事例に対するサービスを県内外の図書館と協力して提供する。	○他館とのネットワーク 県内公共図書館、北日本図書館連盟加入館との連携 ・相互貸借 ・協力レファレンス 等	1-(1)
	インターネット情報検索用パソコンの供用及び無線 LAN(Wi-Fi)サービスの提供	図書館利用者の学習活動・情報収集の支援を図る。	インターネット情報検索用 1 台及び無線 LAN 接続サービスの供用	1-(1) 1-(2)
	図書館情報システムの活用	図書館情報システムを活用することで、利用者サービス並びに図書館資料の貸出及び管理業務の効率化を図る。	○システムを活用したサービスの提供 館内及び webOPAC での所蔵資料の情報提供。インターネット予約の実施 ○システム活用による業務の効率化 蔵書管理システムによる貸出し・図書検索・貸出し予約、図書資料の適正な管理	1-(1) 1-(2)

大船渡市立博物館

I 主な沿革

昭和 30 年 4 月	大船渡町字笹崎の旧大船渡町役場庁舎を転用し、「大船渡市立科学博物館」として発足。自然系資料の収集に着手
昭和 38 年 5 月	「大船渡市立博物館」に改称
昭和 38 年 11 月	一般公開の開始
昭和 41 年 5 月	国指定重要有形民俗文化財「大船渡のまるた」保管のため、文化財収蔵庫(132.23 m ² 、大船渡町字赤沢 22)を新築し、また考古資料も収蔵展示
昭和 41 年 8 月	登録博物館(岩手県第 2 号)となる
昭和 57 年 7 月	末崎町字大浜 221-86 の現在地に移転
平成 4 年 2 月	常設展示(自然展示)の一部改修
平成 5 年 2 月	常設展示(地質展示、考古展示)の一部改修
平成 6 年 2 月	常設展示(考古展示、体験学習コーナー)の一部改修
平成 11 年 3 月	常設展示(視聴覚設備)の一部改修
平成 12 年 2 月	常設展示(映像展示室)の一部改修
平成 23 年 3 月	常設展示(シアター、地質展示、民俗展示)の一部改修
平成 24 年 3 月	常設展示(民俗展示)の一部改修
平成 31 年 3 月	常設展示(シアター)の一部改修



II 施設概要

所在地	〒022-0001 大船渡市末崎町字大浜 221-86
Tel/Fax	0192-29-2161(代) / 0192-29-2162
構造	鉄筋コンクリート造(地下 1 階・地上一部 2 階建)
規模	敷地面積 5,731.40 m ² / 建築面積 1,441.03 m ² / 延床面積 2,058.28 m ²
施設等	管理部門(126.94 m²) 事務室・館長室(73.14 m ²) / 会議室(36.89 m ²) / 管理人室(16.91 m ²) 展示教育部門(1,088.60 m²) 地質展示室(265.98 m ²) / 考古・民俗展示室(243.25 m ²) / 映像展示室(45.17 m ²) / 特別展示室(95.66 m ²) / 体験学習コーナー(40.16 m ²) / ギャラリー(37.60 m ²) / エントランスホール(81.92 m ²) / 多目的ホール(137.89 m ²) / 映写室(29.20 m ²) / 展示倉庫(68.61 m ²) / 市民ギャラリー(43.16 m ²) 収蔵部門(337.50 m²) 収蔵庫(158.60 m ²) / 特別収蔵庫(74.30 m ²) / サービスヤード(41.30 m ²) / 荷解室(44.00 m ²) / 燻蒸室(19.30 m ²) 研究部門(150.93 m²) 学芸員室・図書室(54.90 m ²) / 未整理・工作室(49.10 m ²) / 写場(37.00 m ²) / 暗室(9.93 m ²) 機械部門(83.73 m²) 機械室(41.80 m ²) / 電気室(17.60 m ²) / エレベーター機械室(8.30 m ²) / 空調機械室(16.03 m ²) その他(270.58 m²) シャワー室(2.70 m ²) / トイレ(4 箇所、36.52 m ²) / 倉庫(38.63 m ²) / 風除室(13.75 m ²) / 浴室(2.00 m ²) / 洗面所・脱衣室(4.22 m ²) / 和室(13.68 m ²) / 廊下・階段等(159.08 m ²)

Ⅲ 重点事業

- 博物館施設改修事業
- 博物館普及事業
- 博物館展示事業

Ⅳ 事業計画

1 生涯学習の推進

(1) 学習環境の充実

事業名		事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
博物館管理事業	博物館協議会	館長の諮問に応じて意見を述べ、博物館の適正な運営に資する。	〔委員〕 6名 〔時期〕 5月(年1回) 〔場所〕 博物館	1-(1)
	職員等研修	博物館に関する専門的事項・運営等を研修し、職員等の資質・能力の向上を図る。	○岩手県博物館等連絡協議会 ○博物館学芸職員等研修会 ○文化財等取扱講習会 ○職場研修 ほか	1-(1)
	施設・設備の整備	施設・設備の修繕等を行い、利用環境の維持・向上を図る。	〔時期〕 年間 〔内容〕 非常用照明交換、非常用照明内蔵バッテリー交換ほか	1-(1)
	施設の維持管理	専門業者に業務委託して、施設設備を適正に保守管理し、利用環境を維持する。	〔時期〕 通年 〔内容〕 清掃・警備・建築設備点検など10業務を委託	1-(1)
	博物館無料開放	入館料を免除する無料開放日を設け、市民の博物館利用を促進する。	〔期日〕10月31日(土) 11月1日(日) 11月3日(祝) ※東北文化の日に協賛	1-(1) 1-(2) 5-(1) 5-(2)
	博物館施設の供用	要請に応じて、博物館事業に関する諸事業に博物館施設を供用し、主管外活動へ協力する。	〔時期〕 随時 〔場所〕 多目的ホール等 〔対象〕 非営利目的の個人・団体	1-(1) 1-(2) 5-(2)
	博物館情報の提供	博物館に関する情報(学習機会、利用方法等)を広く周知・普及し、学習意欲の喚起と学習活動の普及・奨励を図る。	○定例記者会見による情報提供(随時) ○市広報による情報提供(随時) ○生涯学習いきいきカレンダーの発行 〔時期〕 6・9・12・3月(年4回) ※本庁生涯学習課と連携 ○インターネット市ホームページによる情報提供(随時更新) ○その他報道機関への周知・ポスターの掲示 ほか	1-(1) 1-(2)

事業名		事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
博物館施設改修事業	施設設備の改修	施設設備を改修し、利用環境の向上を図る。	○燻蒸室等棚設置 ○燻蒸室照明等設置 ○事務室等空調設備設置	1-(1) 5-(1)

(2) 学習機会の充実

事業名		事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
博物館教育普及事業	自然観察会	自然観察を通じて、気仙地域の自然環境への理解を深め、併せて自然保護を啓発する。	〔時期〕 9 月 〔場所〕 基石海岸 〔対象〕 一般市民	1-(2) 5-(1)
	体験学習・自然観察	子どもたち自身が見つけた自然の面白さや不思議さを、自身が作品にまとめることにより、自然を見る眼を育て、地域の自然を愛する心を育む。また、その作品の展示を通じて、自然への関心を高める場とする。	○おおふなとしぜんかわらばん 〔時期〕 7～11 月 〔場所〕 博物館内 〔対象〕 小学生 〔内容〕 「かわらばん」の作品募集、展示、表彰	1-(2) 5-(1) 5-(2)
	体験学習	市内の遺跡からたくさんみつかった「縄文土器」の製作を通して、縄文人の技術と知恵を探り、郷土の歴史の理解と普及を図る。	○縄文土器製作会 〔時期〕 8 月 〔場所〕 博物館内 〔対象〕 小学生以上 〔内容〕 縄文土器の製作体験	1-(2) 5-(1)
	教員のための博物館の日	教員が博物館に来館して親近感をもち、学習教材・学習素材としての博物館を知る機会を設けることで、学校教育における博物館利用の促進を図る。	○教員のための博物館の日 2020in 気仙 〔時期〕 8 月 〔場所〕 博物館内 〔対象〕 気仙管内の教員 〔内容〕 縄文土器の製作体験 ほか	1-(2)
	生涯学習相談	要請に応じて、市民の生涯学習に必要な各種情報を提供し、その学習活動を支援する。	〔時期〕 随時 〔場所〕 博物館内 〔対象〕 一般市民	1-(2) 5-(1)
博物館教育普及事業	専門研究対応	要請に応じて、学術研究者の専門研究に必要な各種情報を提供し、その研究活動を支援する。	〔時期〕 随時 〔場所〕 博物館内ほか 〔対象〕 学術研究者	1-(2) 5-(1)
	博物館実習生の受入	要請に応じて、博物館実習を履修する実習生を受入れ、博物館実務を指導し、博物館活動を普及する。	〔時期〕 随時(年 1 回) 〔場所〕 博物館内ほか 〔対象〕 大学生	1-(2) 5-(1)
	生徒の職場体験学習受入	要請に応じて、職場体験学習を希望する生徒を受入れ、博物館実務を指導し、博物館活動を普及する。	〔時期〕 随時 〔場所〕 博物館内ほか 〔対象〕 中学・高校生	1-(2) 5-(1)

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
教員の社会体験研修受入	要請に応じて、社会体験研修を希望する教員を受入れ、博物館実務を指導し、博物館活動を普及する。	〔時期〕 随時 〔場所〕 博物館内ほか 〔対象〕 教員	1-(2) 5-(1)
学校教育との連携	小・中学校とタイアップし、「総合的な学習の時間」等の教育活動を支援する。	〔時期〕 随時 〔内容〕 学芸員による授業のサポート	1-(2) 5-(1)
博物館スクール	小学校とタイアップして、カリキュラムの中で学習教材として博物館資料を活用して、体験的な学習指導を図る。	〔時期〕 随時 〔場所〕 博物館内、野外適地 〔対象〕 市内の小学校 6 年生 ※申請により実施	1-(2) 5-(1) 5-(2)
職員の派遣	要請に応じて、博物館事業に関する諸事業に職員を派遣し、主管外活動へ協力する。	〔時期〕 随時 〔場所〕 博物館内ほか ※申請により実施	1-(2) 5-(2)
収蔵資料の特別利用	要請に応じて、収蔵資料の貸出・熟覧等を行い、市民の活用に応ずる。	〔時期〕 随時 〔場所〕 博物館内ほか 〔内容〕 資料の貸出、熟覧、撮影、複写、模造等の対応	1-(2) 5-(1)
個人所蔵資料くん蒸サービス	博物館燻蒸作業に併せて個人所蔵資料のくん蒸サービスを行い、資料保存のあり方と博物館活動を普及する。	〔時期〕 博物館燻蒸作業期間中 〔場所〕 博物館内 〔内容〕 申込みを受けて市民が所蔵する資料を燻蒸	1-(2) 5-(1)

(3) 学習活動の促進

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
博物館友の会への支援	要請に応じて、博物館友の会の事業に職員派遣、施設を供用し、その活動に協力する。	〔時期〕 随時 〔場所〕 博物館内ほか	1-(2) 1-(3)

5 地域の歴史・文化資源の継承

(1) 文化財の保存と活用

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
博物館調査 研究事業 博物館専門研究員の配置	各分野の高度な学識を有する専門研究員を委嘱し、博物館資料の学術的調査研究等を推進する。	〔時期〕 通年 〔人数〕 5 名(令和 2・3 年度) 〔分野〕 考古・歴史・地質・動物・植物	5-(1)

事業名		事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
	研究設備等の整備	博物館資料の学術的調査研究に必要な各種研究設備等を整備し、調査研究事業を円滑に推進する。	〔時期〕 随時 〔内容〕 研究用文献等の購入	5-(1)
	文化財調査研究事業への協力	要請に応じて、文化財調査研究事業等の主管外活動へ協力する。	〔期間〕 通年随時 〔内容〕 埋蔵文化財調査の資料整理作業・保管場所への施設供用	5-(1)
博物館収集保管事業	博物館資料の収集	気仙地域の自然と文化を理解する上で必要な博物館資料の収集を行い、市民の広範な利用に供する。	〔期間〕 通年随時 〔内容〕 考古・歴史・民俗・地質・生物の各分野の資料	5-(1)
	博物館資料の整理	博物館資料の保存と活用のため整理を促進する。	〔時期〕 随時 〔内容〕 博物館資料管理システム活用	5-(1)
	資料保存環境の管理	展示室・収蔵庫等の温湿度を把握し、保存環境を適正に維持管理する。	〔時期〕 通年 〔内容〕 展示室・収蔵庫等の温湿度測定 夏季の除湿	5-(1)
	博物館資料の燻蒸	収蔵庫等を密閉燻蒸し、殺虫・殺卵・殺菌して博物館資料を永続的に保存する。	〔時期〕 9～10月 〔内容〕 酸化プロピレンガスにより燻蒸 ※ 実施時は臨時休館	5-(1)
	図書資料の収集・管理	博物館資料に関わる図書資料の収集を行い、その保存・供用に資する。	〔時期〕 通年 〔内容〕 図書受入、受入台帳・所蔵台帳の整備、配架	5-(1)
博物館展示事業	入館者サービス	リーフレットの無料配布、世界の椿館との共通入館券の発行などを行い、入館者サービスに資する。	〔時期〕 通年 〔内容〕 リーフレット新規作成・無料配布、博物館・椿館共通入館券の発行、展示説明等	1-(2) 5-(1)
	はっけんカードの配備	はっけんカードの配備を行い、主体的な資料観察と情報獲得を促し、低年齢層の博物館利用を促進する。	〔時期〕 通年 〔内容〕 エントランスホールの「たいけんコーナー」に、10 種類を配備、新カードの作成	1-(2) 5-(1)
	スケッチ教材の配備	スケッチ教材の配備を行い、詳細な資料観察を促し、低年齢層の博物館利用を促進する。	〔時期〕 通年 〔内容〕 「たいけんコーナー」に、スケッチシート・色鉛筆等を配備、スケッチシートの増刷	1-(2) 5-(1)
	展示設備の維持管理	展示設備を適正に保守管理し、利用環境を維持する。	〔時期〕 通年 〔内容〕 映像・照明設備の保守	1-(2) 5-(1)
	常設展示資料の追加更新	展示資料を追加・更新し、常設展示の反復利用等を促進する。	〔時期〕 随時 〔内容〕 地質・生物資料の追加・更新 など	1-(2) 5-(1)

事業名	事業目的	事業内容(時期・場所・対象ほか)	領域
特別展示	特定テーマに関する資料や、収蔵資料等の公開を積極的に行い、気仙地域の自然と文化への理解の促進を図る。	○特別陳列「考古学関係展示(仮)」 〔時期〕 1～3 月 〔場所〕 博物館内 〔内容〕 市内の遺跡から出土した縄文時代の遺物の展示 ○特別陳列「東日本大震災津波 10 周年関係展示(仮)」 〔時期〕 3～8 月 〔場所〕 博物館内 〔内容〕 チリ地震津波 60 周年と併せ、東日本大震災津波 10 周年に関係した展示 ○特別陳列「三陸ジオパークコーナー」の拡充 〔時期〕 3～8 月 〔場所〕 博物館 エントランスホール 〔内容〕 三陸ジオパークに関する資料・解説パネル・写真の展示及びペーパークラフト体験ブース、蛍光鉱物観察ブースの設置	1-(2) 5-(1)